



大豊町(教育委員会)でオーテピアの本が借りられます!

総合ふれあいセンター図書コーナーに設置している図書にも限りがあります。
「もっと本を読みたい。」「読みたい本が図書コーナーにない。」「オーテピアは遠いけど役場には行ける。」このようなときには、大豊町教育委員会を通じて、オーテピア高知図書館が所蔵する図書を借りることができます。

利用方法

1. 借りたい本の「題名」と「作者」を調べる

オーテピアの所蔵図書を調べるには、オーテピア高知図書館のホームページで検索ができますが、題名だけでは本の特定ができない場合があります。
必ず本の作者も調べてください。
副題(サブタイトル)がある場合も調べてください。



オーテピアのホームページは、QRコードからどうぞ。

2. 本の貸し出しを教育委員会へ依頼する(☎72-1031)

借りたい本の「題名」と「作者」を、教育委員会までお知らせください。
役場に來たついでや、電話での連絡でも、どちらでも受け付けています。
その際に、利用者のお名前・ご連絡先(電話番号など)をお伺いします。
本の貸し出しは、1人20冊まで、期間は約25日です。

- ※貸出期間中に読み終える冊数で申し込みください。
- ※郷土史や文献資料など、オーテピアに所蔵されていても、借りられない本もあります。その場合は、ご連絡します。
- ※オーテピアからの貸出期間が1カ月なので、オーテピア返却期限の2～3日前を教育委員会への期限としています。

3. 教育委員会が本を取り寄せます

教育委員会に本が届いたら、ご連絡をしますので取りに來てください。
「役場本庁舎 教育委員会」または「総合ふれあいセンター窓口センター」で受け取りができます。

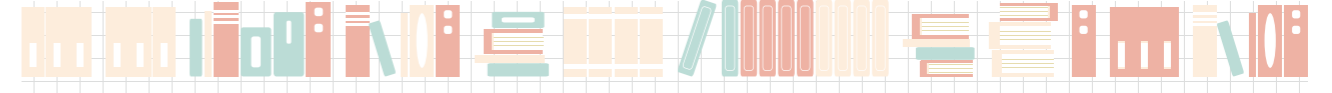
- ※総合ふれあいセンターでの受け取りの場合、都合により貸し出し期間が約20日となります。ご了承ください。

4. 返却期限までに、教育委員会または総合ふれあいセンターへ本を返す

その他

- ・個人がオーテピアに予約をした本を、教育委員会へ届けてもらうことはできません。
- ・オーテピアでは「遠隔地返却サービス」を行っています。個人がオーテピアで借りた本を教育委員会からオーテピアへ返却することができますので、ご利用ください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班



「総合ふれあいセンター図書コーナー」で本を借りよう!

総合ふれあいセンター1階の待合ホールにある図書コーナーでは、1年に2回程度新刊図書の購入を行い、リニューアルしています。絵本については毎年テーマを決めて、お子さんにも楽しんでいただけるものを取りそろえています。スペースの関係で冊数は多くはありませんが、図書コーナー利用カードを作ってたくさん本を読んでください。

- 図書コーナー 総合ふれあいセンター 1階待合ホール
- 受付 1階窓口センター
- 受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで
平日のみ(土日祝日は閉館)



新刊図書コーナー



絵本コーナー

図書コーナーの利用方法

1. 利用カードを作る

窓口センターで利用申込書の記入をするだけで、利用カードが作れます。



2. 本を選んで借りる

窓口センターへ、借りる本をお持ちください。
1人5冊まで借りられます。
期間は、14日間以内です。
返却日を書いた返却予定カードを一緒にお渡しします。



返却予定カード

3. 本を返す

返却予定日までに、窓口センターへ返却してください。

ルールを守って
大切に借りましょう!



4月23日は「子ども読書の日」

毎年、4月23日は「子ども読書の日」です。総合ふれあいセンター図書コーナー内、絵本コーナーには県立美術館で開催されていた「ヨシタケシンスケ展」にちなんでヨシタケシンスケさんの本を中心に並べてみました。絵本ですが、大人の方が読んで心にも響く内容のものもあります。ぜひ、ヨシタケシンスケさんの世界を楽しんでみてください。

読書は子どもが言葉を学び、感性や、表現力、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につけていく上でとても大切なものです。ぜひ、親子で読んでみてください。

